

『北海道女性の活躍支援センター』専門家相談会

月日・相談員・相談の分野

・9月6日(水)：社会保険労務士事務所オフィス758代表・名古屋紋子さん(労働)

・10月25日(水)、平成30年1月31日(水)：太田明子ビジネス工房

代表・太田明子さん(起業)

・12月6日(水)：一般社団法人アイエムアイ理事長・北川仁美さん(子育て)

・平成30年3月7日(水)：株式会社シーラボ代表取締役・杉田恵子さん(介護)

相談時間 10時～11時、11時～12時(各日2人)

場所 北海道女性の活躍支援センター(札幌市・道民活動センター16階)

※電話相談も可能です。
申し込み 同支援センター
(☎011-204-5711)

大学通信教育合同入学説明会(秋期)

日時 9月2日(土)11時～16時

場所 アステイ45ビル(札幌市)

対象 高校生以上

問い合わせ 私立大学通信教育協会(☎03-3818-3870)

やめよう動物虐待

動物を虐待すると、法律で罰せられます。

・みだりに傷つける：2年以下の懲役または20万円以下の罰金

・みだりに餌やりや給水をやめて衰弱させる、愛護動物を遺棄する：10万円以下の罰金

問い合わせ 環境対策G(クリンクルセンター内・☎852958)

募集

救急救命講習会

日時 9月9日(土)9時30分～12時30分

場所 市民プール2階研修教室
内容 心肺蘇生法、AEDの使用
方法、止血法など

定員 30人(申し込み順)

申し込み 8月31日(木)までに消防署警備G(☎852551)

後期高齢者医療制度のお知らせ

▶問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)
登別市保健福祉部年金・長寿医療グループ(☎852137)

高額療養費の自己負担額が、8月から見直されます

《平成29年7月までの自己負担限度額(月額)》

区分	外来(※1) (個人単位)	外来+入院(※1) (世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(※2)
一般	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円
	区分Ⅰ	8,000円
		24,600円
		15,000円

《平成29年8月からの自己負担限度額(月額)》

区分	外来(※1) (個人単位)	外来+入院(※1) (世帯単位)
現役並み所得者	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(※2)
一般	14,000円 ただし、年間144,000円(※3)	57,600円(※2)
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円
	区分Ⅰ	8,000円
		24,600円
		15,000円

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えたことで加入した方(障害認定で加入する方は除く)は、加入した月のみ自己負担限度額が2分の1となります。
- ※2 過去12カ月以内に限度額を超えた回数が4回以上あった場合、4回目以降の限度額は44,000円です。
- ※3 『年間』とは、8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

療養病床に入院したときの居住費が、10月から見直されます

区分	入院時生活療養費	
	9月まで	10月から
次のいずれにも該当しない方	一日につき320円	一日につき370円
厚生労働大臣の定める者(指定難病患者を除く)	一日につき0円	一日につき200円
指定難病患者	一日につき0円	一日につき0円
老齢福祉年金受給者	一日につき0円	一日につき0円